

会 議 録

会議の名称		第 19 回みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和 6 年 1 月 25 日 (木) 開会 18 : 30 閉会 20 : 15		
開催場所		つくば市役所 2 階 204 会議室		
事務局 (担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	井上拳吾、金子朋子、黒崎徹、本田千鶴、谷池真彦 木之内富美代、高橋正典、別府孝泰、松本智加、熊谷みを 牧野祐一、谷山友香		
	事務局	教育施設課課長 鈴木聡、教育施設課主任 小菅誠也 学び推進課指導主事 原野智子、学務課課長 下田裕久 学務課課長補佐 川又文江、学務課係長 大友博幸 学務課主査 菅原理恵、学務課主任 篠原周平 学務課主事 白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 体操服のデザインについて (2) 保護者組織について (3) 通学路の検討について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 体操服のデザインについて (2) 保護者組織について (3) 通学路の検討について 3 その他 4 閉会			

< 審議内容 >

1 開会

2 議事

事務局：ただいまから第 19 回みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前をお願いいたします。本日の委員会は AI により議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいようお願いいたします。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしくようお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきまして委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：はい。それでは議事を進行させていただきます。傍聴者の方はらっしゃいますか。

事務局：おりません。

委員長：いないようなので議事に入りたいと思います。本日の議事は 1 つ目が体操服のデザインについて。2 つ目が保護者組織について。3 つ目が通学路の検討についてになります。1 つ目の体操服のデザインですが、ママ様から説明よろしくお願いいたします。

ママダ：改めまして本日もどうぞよろしくお願いいたします。前回、マークのご要望いただいたものを、今回お手元の資料にございますように 6 点ほど改めてご用意をさせていただきました。また、実際見ていただけるように、背中に合わせられるようなものも用意しておりますのでぜひご覧いただいでご検討いただければと思います。こちらについてはお手元の A から順番に見ていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。今のは A パターンで

前回、一度お見せしている元のデザインとなります。続いてこちらが B です。はい。こちらが C 案で N の中に、SINCE2024 という文字が入っております。続いて D パターンの方が、流れ星をイメージしてというもので 3 点ほどご用意しています。まずは D の 1 つ目のデザインですね。続いて D の 2 番目です。こちらが D の 3 番目のデザインとなります。こちらで以上となります。

委員長：質問等ありますか。大丈夫ですか、私があるんですけど、D-1 の流れ星が 4 つあるんですけど、何で 4 つなのかなって思いました。みどりの南中、みどりの南小、谷田部南小の 3 つで翠輝学園だから 3 つなのかなって想像していたんですけど、4 つあったから。これは何か意味がありますか。

ママダ：特にデザインについての意味というものはあまりそこまで見てなかったもので、申し訳ございません。デザインのご要望があればここを減らすということは可能でございます。

委員長：他にありますか。この中から多数決で決めますか。どれか 1 つ良いと思ったやつに手を 1 回上げればいいですか。それで大丈夫ですか。じゃあいきますよ。よく考えてください。後から 2024 がないやつに 2024 を入れるっていうことも OK ですか。

ママダ：はい、そちらも大丈夫です。

委員長：ではいきます。A がいい人、0 人。B、0。C、6。D-1、D-2、D-3、はい、というわけで 6 票のダントツで C となりました。では C をお願いします。

ママダ：はい。C ということでこのままでずばりでよろしいですか。それとも何かご意見ご要望等ありましたらお願いします。

委員長：これそのもので大丈夫ですか。はい、じゃあ、この C ずばりこれをお願いします。

ママダ：はい、かしこまりました。

事務局：はい。そうしましたらみどりの南小学校、みどりの南中学校の体操服

につきましてはCのデザインをバックプリントに入れていただいた体操服の方で作成の方をお願いしたいと思います。最後にメーカーさんの方から、委員さんの方に確認したいこと等はございますか。

ママダ：はい。先ほどの意見としてCで決定ということで、これを実際の商品にプリントしたものををご用意しようと思っております。それは見ていただくだけでも結構かと思しますので、用意できましたらまた事務局にご連絡差し上げてお持ちするよういたしますので、よろしく願いいたします。

事務局：委員会の方からメーカーさんの方に何かご質問はございますか。

委員長：特に質問ありますか、明確にしておきたい点とか大丈夫ですか。はい。大丈夫です。

事務局：はい、ありがとうございます。そうしたら議事1つ目の体操服のデザインについてはこれで終了にしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長：それでは2つ目の議事、保護者組織についてになりますけれども、それぞれの学校の特徴的なところをお伺いして、どのような形にするか検討したいと思いますけれども、ここでは多分結論出ないと思うので、それぞれ意見をお伺いする形になると思いますので、よろしく願いいたします。そうしたら谷田部南小学校のPTAの概要というか、特徴的なところがあれば、教えていただきたいと思います。

委員：谷田部南小学校のPTAですけれども、通常のPTAということで活動しております。ただ児童数が少ないということで、役職もかなり絞った上で、現状としては役員が会長1名、副会長3名、書記と会計、こちらが先生を含めた3名ずつという形となっております。一応、こちらについてもですね、今後の運営について検討はしたんですけれども、なかなかみどりの学園のサポーターズのような組織体には移行がちょっと難しいのではないかということで、現状としてはこのままの組織を当面は維持するという形を取ろう

かなというふうに考えております。特徴的なことっていうのは特にはないです。普通の PTA なので。ただ人数が少ない中でやって、運営をしているということで、あとは秋を楽しむ会はちょっと南小独特の文化祭に当たるようなものを行っているので、こういったところで、子供たちと保護者とで、一緒にこの文化祭みたいなものを行っている。こちらを PTA の方メインでやっております。あとは運動会ですとかですかね。その辺をお手伝いさせていただいている状態ですね。一応なかなか役員のなり手がなくて苦しい事情も毎年なんですけども。そういった形で組織運営は行っております。会費等につきましては毎月 400 円ということではいただいております。そんなところですね。

委員長：はい、ありがとうございます。みどりのサポーターズについてお願いします。

委員：みどりの学園義務教育学校は先ほどの谷田部南小学校さんの PTA とは違わいまして、みどりの学園のサポーターズということで、これは一応サポーターズということになっておりますが、みどりの学園に通っている保護者の皆様がサポーターズという定義でありまして、その中でも中心になって、学校のお手伝いであるとか、子どもたちのお手伝いをさせていただいております。規約の中にも人数ですとか、大まかな決まりとございますか、決まりではないんですが、一応こういった感じでやろうという内容が記載されております。代表を 1 名毎年おきまして、それは自薦他薦問わずで 1 名を選んで、その方を中心に会を月に 1 回行うという形で、もちろん先生方の中からも、教頭先生ですとかも参加していただいて、会議を行っているということですね。常に保護者様からの意見をここが危ないんだとかいうお声を聞いたことに関してはその会の中で、会議を行って、解決に向けて動いていくというものになります。

委員長：よろしいですか。はい。それぞれの会についてご質問等があれば、出

していただければと思うんですけども、ありますか。谷田部南小学校のPTA
ってよくあるその広報だとかそういう委員会はない感じなんですね。

委員：そうですね、今年度からちょっと組織を縮小しまして、昨年度までは役員プラス各学年1名ずつ、学年委員というのを出していただいて、その中で広報であったりとかそういった地区ネットであったりとか家庭教育学級とかっていうのをやっていたんですけども、いかんせん人数がちょっと少ないということで、そんなに人数が毎年出せないということで、学校側と協議をしまして、広報につきましては、基本的には廃止しております。その代わり、ちょっと保護者の方からも、まだ学校の様子が知りたいということで、学校の先生に協力をいただいて、学校の方で、広報の代わりになるものを作っていただいて、それに対する印刷代であるとか、そういったものをPTA会費の方から補助を出しているといった形で、今はやらせていただいています。あと地区ネットとか家庭教育学級については、役員の方で受け持っております。もっともそんなにイベント事もないので、このぐらいで何とかなるのかなっていうのもあります。あと賛助会というのがあったんですね。いわゆる地区の方であるとかからご協力をいただいていたんですけども、そういったところもちょっとカットして、結局集金に行ったりですとか広報配ったりっていう手間が、手間って言ったら失礼なんですけども、そういった作業があったので、そういったことをなくして、ちょっとスリムにして継続をしていけるようにしております。

委員長：旗振りとかはどうなってるんですか。

委員：そうですね旗振りにつきましては、当年度の頭に日付ごとにですね、毎週月曜日を基本にして振り分けを行っております。ただ月曜日には原則こだわらないということで、月曜日以降、例えばその週で都合のいい時、月曜日に絞ってしまうとなかなかやっぱり都合がつかない、特に月曜日だと皆さん忙しいので、月曜に限らずその週の中で1日行ってくださいという

ふうな形で表があるんですけども、全員分、2ヶ所ですねお願いをしまして、はい。概ね皆さん来ていただけているのかなというふうに思っております。そうですね年3回ぐらいやってもらってます。こちらの学校の方では当番を忘れないようにって札を使って、子どもに持たせて、それを保護者が持ってきて先生に渡すっていう形にしています。以前は旗とかだったんですけども、保護者同士でやりとりをしていたので、同じ地区ならいいんですけども離れた地区になってしまうと結構大変っていうことがあったので、ちょっとその辺も協議して、この名札みたいなものにしてやりますね。

委員長：ありがとうございました。はい、お願いします。

委員：今のお話で、みどりのサポーターズの方は月に1回活動をその会議をしたこととかをまとめて、広報みたいなものを作成して、こういったご意見があったのでそれに対してはこういうふうに解決しましたとか、そういうのを保護者の方に、また、夏休みに入る前だったらこういうことがあるので気をつけてくださいとかいうご注意とかを書いて、スクリーンというインターネットの通信で保護者の方々に見ていただくというのを作成しています。旗振りは、基本的になくて、ボランティアで年初めに参加していただける方いらっしゃいますかというお声掛けをして、それに賛同してくださる方をお願いするという形になってます。あとサポーターズのメンバーが、いつも必ず立ってくださる方がいらっしゃるのもう本当に感謝なんですけど、その方々にお願いしているという形にはなってます。

委員：PTAなので、多分つくば市か、県のPTAの中に連盟の中に入られてると思うんですけど、何だろうその代表みたいなのを決めて、参加しなきゃいけないっていうのが、市が主催している会議とかに何かこう、順番に行かなきゃいけない会議の方に参加させていただいてたんですけどその時にPTAの方がいらしてたんですけど、そういったことって活動として内容あるんで

すか。会長さんが多分されるのかなと思うんですけど。

委員：総会ですかね、メインは。ただこちらも今、Zoom開催がメインなので、自宅で携帯だけこう見てっていう感じです。今はそういう体制が整ってきたので以前よりは負担は少ないです。あとその他にもちよっともろもろそういうのがありますけども、なかなかタイミングが合わなかったりして、出席はなかなかできてはいないんですけども、主にはですそうですね、市の総会がメインなのかな。それが一番メインかなと思います。あと連絡協議会とかもあるんですけども、年3回ですね、定期連絡会が3回あります。総会が5月で、6月、10月、2月ですかね。そちらにあるZoomで参加できる気はするような形になっています。

委員長：以前この組織について話していた時にサポーター形式に寄った感じがいいんじゃないのかっていう話が出ていたので、私はそう解釈していたんですが、その通学路のところでも出てくるんですけど、その地域の安全っていうその面で心配な部分があるんですよ。だから全員に旗振りを分担して、谷田部南小さんが今やっている形にできないのかなって個人的には思っていて、今だってサポーターさんのいつも出てくださいるところに負担が掛かっていて、2,300人の子供がいて、数名ですもんね。こういう状況は新しい学校では何となく避けたいなっていうのがあります。そんなことは多分ないと思うんですけど、例えばですよ、登校班を3つか4つをくっつけて、そこにその旗セットを上げて、やってくださいねって計画を作ってください。やるもやらないもあなた方の自由ですよってやっちゃうのがいいのかなって個人的には思っていて。学校のことを言っちゃうと、地域の旗振りは必ずしも教員がやるべき仕事ではないって働き方改革の文科省とかいっていて、そういうふうに提示されていることなので、管理職としてはやらせたくないんですよ。学校の中の教育に専念してもらおうっていうのが、やっぱり良くて、それが教員の仕事だから。地域の安全は、

地域の方にお任せできたらいいなって思っています。そういう方策を新しい学校では何とか作りたいな。みんなで子供たちの登下校を守るんだよというふうにするにはどうしたらいいのかなって考えていて、そこはまともないんですけども。だから、PTA 組織については、サポーターに寄った形式のものを作っていく。いろんな何とか委員会とかじゃなくて、代表の方がいて、学校と、それからサポーターさんの代表とは常にコミュニケーションがとれるような状態を作っていくと。子供の教育とか、学習環境とか、そういったことについてディスカッションして、良い学校づくりをしていくと。地域の交通安全は、当番としてやってもらうっていうのが、私はいいいのかなって思っていますが、それをどういうふうに周知してやってもらうのかっていうのは、案は持っていません。

委員：みどりのサポーターズも、運動会とかもちろんあるんですけど、そのときに PTA がないので、大きなお手伝いっていうのは、一応声掛けはするんですが、積極的に参加させてもらっているっていうわけではないんです。けれど、その時にも保護者の方はサポーターズなので、運動会があるので、ご協力していただける方ありますかという一声掛けて例えば玉入れの玉を修理するとか、綺麗にするとかそういったお手伝いもしてもらえるようにしたりとか、あとは図書室の整理も、今コロナでないそうなんですけれど、そういったことも、声掛けでさせてもらってるので、例えば次新しい南小學校の方でサポーターズ形式にするというのであれば、もうその会の中で、その旗振りは必ず作ろうねっていう定義を決めてしまって、こういったことが決まったのでっていう形でもう保護者の方にも決まったことなのでっていう形でお伝えするという形でいいのかなと私は思うんですけど。

委員：先ほどもあったんですけど今ちょっと現状なんですけども、交通ボランティアに関してはこのポイントに立ってくださいよっていう危険箇所を 10 何ヶ所かな、洗い出しは終わってしまして、そこでやっているんですね。

そこで、このポイントに来れる人って形で募集するんですけど、そこは強制力がないので、なかなか誰も来てないねってなったり、来ているか来ていないかもわからないですし、そこでグループ LINE もあるわけでもなくて、誰かがまとめているわけでもなくて、立ってる人がいるから、じゃああの人 coming いるから自分はいいいねって感じになって結局来なかったりして、結局先生が来てくれている状態になっていたりして、一人に全部集中しちゃうっていう状態になってるのが、現状なんですね。そういうふうな状況になっていますよっていうのを周知して、また来てくださいねっていうとまたリストの候補をもらえるんですけども、実際は来ないみたいなことが多発しておりまして、やっぱり決めてしまうっていうか、当番として決めるとか、あと責任者じゃないですけど地区のリーダーみたいなのを置いて、その人に見てもらおうとか、そんなふうにした方がいいなと私は思っています。

委員長：だからその部分は谷田部南小で今実施しているような形に寄せていって、みんなで守っていただくっていう方策を何とか開校、4月までに作れば助かるなって思います。家庭教育学級はあれですよ、役員さんでまわしちゃっているんですよ。

委員：そうですね本年度から役員の方でやっております。書記のグループの方で担当しております。

委員長：みどりののは教務主任の先生がやっています。

委員：家庭教育学級っていうのは具体的にどういう活動というか、内容なんでしょう。

委員：谷田部南小学校の方では先ほどお話があったように、本部役員の書記さんが家庭教育学級も担当するというので、学校と協力してやらせていただいています。家庭教育学級は基本的には何て言うんでしょう、子どもたちの育ちをみんなで見守っていこうっていうために、保護者も一緒に子供

たちの学びについて、学びとか育ちについて考えていこうっていうなんて言ったらいいんでしょうね、以前は結構学校とかに集まって、みんなで何か研修会のようなものをやったりとか、そういうことをしていることが多かったと思います。最近そのコロナになって、その集まるっていうことがなかなか難しくなってしまったので、そのなかなかその家庭教育学級をする場とか時間とかが削られてしまっていたんですけども、つくば市の方ではかなり工夫をしてくださって、今は動画を準備してくださって、その動画を視聴するような形で、みんなで学んでいきましょう。昨年度ぐらいからそういう形でおそらく案内がいつているのではないかなというふうに思います。今年度は動画視聴だけではなく、やはり皆さんで集まる機会もぜひ作って欲しいというような声掛けが市の方からもありまして、谷田部南小学校の方では、学校で児童を対象に行った性に関する指導に保護者の方もお招きするような形で、それを家庭教育学級を兼ねるというような形で、今年度は実施をしました。その他動画視聴の方も何度かやっているような形で、そういう企画をセッティングしたり日程調整をしたり、或いはその動画視聴についての市とのやりとりや、お便りを作成するっていうようなことを、PTAの役員の方にはやっていただいています。

委員：ありがとうございます。今お聞きした内容は、一応みどりのサポーターズの方でも行っている内容だなと思いましたので、ありがとうございます。

委員長：前回来ていただいて、ご説明があったやつですね。今年はみどりの学園はその家庭教育学級として、講演会をやらせていただいて、先月じゃなくて、市の担当の方と教務主任と打ち合わせをして、東京の方から大学の先生呼んで、何かギターとか引いちゃって、楽しく子供の育ちとか、そういう話をしていただくということで、子供の育ちとか様子とかでちょっと気になったりしてもどこにも相談できない人がいっぱいいるわけですよ

ね、横の繋がりが無いから。そういう困ってる人、困ってない人もそうだけど、集めて、みんなと一緒に勉強して、子供のことについて語っていきましょうねっていうような勉強会なんですよ。だから上がってきた1年生の保護者の方を対象にやる学校が多かったけど、それはもう外して、いろんな人がこう来られるような状況に今はなってると思うところが多いと思いますので、とても大事だし、そのサポーターズの活動ととても似通っているところがあるので、その市との対応があるかないかっていうところだけだったんで、できれば、新しい学校の組織の中に何か担当の方がいて、考えてくださるといいのかなっていうふうには思いますね。

委員：やっぱり良い学校を作っていくための保護者と先生が一体となってるのはあると思うんですけど、今ちょっと感じているのは本当にやらない人、かかわらない人は、もう本当何もせずにいけちゃうんですね、人数も多いので。先生たちとの距離が縮められないというか、もっとこう密接にやった方がいいなと思うんですけども、そういった仕組みっていうのは、我々はないからこんな感じなのかなと思っているんですけど、実際 PTA とかがあるところっていうのは何か定期的に先生たちの交流というか何かあるんですか。

委員：当然役員は日々やりとりをさせていただいてますんであれなんですけども、やはり普通の一般の親御さんにつきましては、先ほど言った運動会と秋を楽しむ会っていう文化祭みたいなものがあるんですけども、こちらのどちらかを必ずお手伝いをいただくという形をとっております。それについてはアンケートで、どちらがいいですかって希望をとって、その希望に沿うような形で、多少どうしても人数の割合で違う方に移ってくださってことはあるんですけども、そうやることで、先生たちとのコミュニケーションもとれるのかなというふうに思っていますので、特に秋を楽しむ会なんかは結構、子供とも密接に連絡取れますし、もともと人数も少ないの

で、大体、みんながみんな先生の顔もわかるし、生徒の顔もわかるしって
いうところで、正直この間みどりの学園に説明会に行って、ちょうど下校
時間体にはまって、人数にびっくりしましたね。そういった、日々顔が見
える環境ではあるので、もともとそういう環境ではある中ですけどもそう
いった形で、どちらかにお手伝いをいただくと、なので基本的には、必ず
どちらかには参加してもらおうようにはしております。

委員長：コロナも収束してきて、集まれるようになっていきますし、みどりの南
小、みどりの南中は適正規模なので、そういった機会も作っていけると思
うんですよね。無理やり作んなくても学校の行事にとにかく来てくださ
いね。イベントもあるし、そういうところにも顔出していただけるような広
報とか、そういったものを積極的にやっていると、マストにしなくても来
てくださる方は多くなってくると思うので、それは新しい学校でのやり方
なのかなって思います。とにかくサポーター形式だけでも、必要な部分
はお当番。交通安全の部分は当番。家庭教育学級もサポーターの活動に似
通っている部分、共通している部分があるので、組織の中で一緒になってや
っていただくと。必要な部分はお当番形式っていうのはありだと思っ
ているので、それを組織していくっていうと硬くなっちゃうので、お手伝
いいただける方をとにかく増やして、やるっていう方法が、新しい学校にも
ふさわしいのかなっていうふうには思います。ですので、そのような形で学
校の中でやっている校内の準備委員会でも考えていく、作っていくって
いうことで今日校内の開校委員会も今日やったので、その話も出てきたので、
ここであった話をまた次の2月の中盤に校内準備委員会はあるので、そこ
で出して、きちんとした形でサポーター形式で、お手伝いいただくところ
はきちんとお手伝いいただくっていう、当番もっていう組織の案を作って、
こちらの会にも提案していきたいと思っておりますので、そんな形でよろ
しいですかね。

委員：その旗当番とかも、そういうふうにするのはいいんですけど、そういうのって誰が作るとかっていうのは誰がやるような形になるんですかね。

委員長：それなんですよね。

委員：なんかもう未知な人数なんで、私もこれを今年度作ったんですけど、谷田部南は当番表を順繰りで3ターン分ぐらいを考えていけばいいんですけど、登校班とか、うちはまだ自治会みたいなものがあるんで、大体わかるんですけど、自治会みたいなものもないんですもんね。

委員：ないんです。地区も新しい学校側の方の新しくできたうちの方は自治会がないと思います。場所によっては少しあったり、でも子供会がなかったりという形になっているので。

委員：そういう状態だと誰がどう作ってどう運営していくのかなってというのが、旗っていうのも、こっちもちょっと旗でいくら近い緑が丘とかでも、近いんですけど、渡しに行くってというのが結構手間だから今は子供たちにカードを持たせてる方法になったので、その旗ってなるとみどりの地区も結構家と家近い部分もあるけれどもやっぱり遠いところもあるし、その旗を届けるとかそういう手間っていうか、そういうのも一体どうしたらいいのかなみたいな感じなんですけど。

委員：おっしゃってくださったその旗もそうですし、登校班の件もそうなんです。なのでここに1つ登校班も学校とサポーターズ的なのが協力し合っていて、やるっていうふうにしないと、普通はPTAの方はその周りの地区の方があるので登校班も簡単にできたりとかする部分が、昔のところだった子供会があるからっていう形で、繋がりで行けるんですけど、なんせ新興住宅街でなかったりするんで、そういったところに今すごく問題点がみどりのの方としてもあるので。

委員：私の知り合いの子どもが3年生で班長さんで、来年度1年生が10人に入ってくるって言われて、3年生が10人の面倒を見るのは無理だろうと思っ

てました。

委員：そこを学校とサポーターズ的なところが必ず協力し合って、やっていくっていうふうに、その当番の順番も学校が始まって誰がいらっしゃるかわかんないと、保護者だけではわからないので、なのでとりあえずこの組織を作りますって言って3月だと3月の前倒しで集まって、そこから中で決めていくという形で作らないと厳しいと思います。

委員：ここのサポーターズの代表になる方たちはかなり大変ですよ。

委員長：できるだけその手間を何とかしたいし、地域のことは地域に任せたいっていうのは学校の立場なので、それを探っていかなきゃなんない。どういうふうな学校として何ができて地域として何ができて、サポーターズとして何ができるのかっていうのを、明確にして、こんなこと言っちゃあれだけど学校はやりませんっていうところは作っていきたいと思っているので相談したいと思います。

委員：この組織っていうのは、小学校単体、中学校単体なのか、それとも小中一緒なのか。おそらくみどりの学園であれば1つでよかったと思うんですけど、別にそこは一体で運営していただいて我々のPTAがそこに加わるっていう考え方でいいのかなと思うので、ちょっとそこがどういう組織体になるのか、仮に組織を構成する同じようなサポーターズっていうような組織体を構成するのであれば、中学校をメインとした中で、小学校があつて、谷田部南小のPTAがあつて、そこに中学校にぶら下がるようなイメージなのか、それとも、各々がすべて独立するのか。そこを考えたほうがいいのかなってちょっと思いました。別に一体で運営してもらってそこに谷田部南小くつつくのも全然構わないと思うので、ちょっとそこが知りたいなと思っています。

委員：PTAであれば、多分年齢ですとかその対象が中学校、小学校って分かれてしまっているかもしれないんですけど、みどサポの定義というか、学園

だからだと思うんですが、子どもたちをっていうことになっているので、今回もそのメインが、子どもたちの登下校、或いは学校での生活を先生とともにサポートしていこうっていうのであれば、もう1個1個とかだったら、それにそれぞれ代表とかそれぞれ集めて募集してとかって、重なってる人もいるとかいろいろあるので、私的には1つで運営していく方がすっきりするのかなというふうに思うんですが。

委員長：ひとつの方がすっきりするだろうなって思います。そこは想定してなかったんですけども。

委員：我々PTAとして今存続しますっていうような話はしているんですけども、例えば1つの選択肢として、学園でのサポーターズっていう解釈をしてもいいかなと。なのでそこに中学校の部、小学校の部が2つっていう組織体みたいのが構成できれば、谷田部南小としてのPTAをやめて、一緒についていうことも、1つ考えられるかなっていう考えが私の中にはあるんです。やっぱり我々だけでは正直もう運営がかなり厳しいので、私ももう一度やらなきゃいけないんじゃないかっていうぐらい人がいないので。

委員長：最終的にはそういったことをね、そうなれば学園ってこう、幅広くなりますもんね。

委員：学園っていう広い中で、当然校舎がバラバラなので、それぞれに代表がいて、代表3人になっちゃうかもしれないですけど、こういった形で1つの組織として運営をっていうような形、もう来年度のスタートには間に合わないと思っているので来年1年をかけて、ちょっと話を詰めたいてすっていう思いはあります。せっかくこういう機会なので、見直すっていう意味でも、やっぱり谷田部南小だけではやっぱりマンパワーがもう全然足りないんで、やっぱりそこを一緒にやっていただければ、メンバーとして大きくなるし学園としての一体感も出るかなというところもあります。あくまで私の個人的な意見でもあるんですけども。

委員長：それを踏まえると、1つでスタートして、最終的に合体して1つって
いう方がスムーズかなと。3つから一気にこうなるんじゃないかと、受け皿
として1つを運営して行って、谷田部南小さんにも入ってもらってという
のがスムーズな形なのかなと思いますね。

委員：開校した時のみどサポメンバーからの伝言なんですけれども、伝言を受
け賜って参りまして、まず保険を入ってた方がいいよってということ。遅れ
たらしいんですよ、最初に開校する前にこの保護者と子どもたちの保険あ
るじゃないですか。それが開校するまで間に合わなかったんで、それが結
構手間だったとか、遅れちゃったらしいですね。だからそれを先に入っと
いた方がいいよってというのが1つ。あと、図書ボランティアと、繕いボラ
ンティアっていうのがありまして、図書室空っぽじゃないですか。そこに
本を入れていくのでボランティアを募ったんですけども、その1年目がす
ごい大変だったよと。2年目以降はあと足していただけなので図書ボラン
ティアっていうのは、ほとんどあんまり呼ぶ機会がなくなったっていうの
を言ってたので、1年目は図書ボランティアが大変だよと。あと繕いボラ
ンティアは紅白のお手玉があったんですけどあれを全部手で作ったんです
ね。結構数があったので、繕いボランティアでそれをやって、そのあとも
繕いボランティアって今度は修繕で呼んでたんですけど、それはそんなに
手間じゃなかったんで、その1年目は図書とその玉入れをやるんであれば
それを最初にやっておいた方がいいよという伝言でございました。

委員長：今日出てきた内容について、みどりの校内の開校準備委員会の中で案
を作って、また提示して揉んでもらうっていうふうな方向でいきたいと思
いますので、次回、何とか持ってこられるようにしたいと思います。この
件についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そした
ら3つ目の議題ですけれども、通学路についてですね。まず意見募集で通
学路の意見が1件あったということで、事務局からお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。そうしましたら、ご意見フォームに合った意見の方を紹介させていただきたいと思います。通学路の安全について。みどりの南の多くの子供たちは、認定道路7-1224号線から学校側へのトンネルを通る通学路になる場合が多いと思いますが、7-1224号線は歩道がなく、車両がすれ違うのがやっとの道路幅しかないのにもかかわらず、抜け道として車の通行が多い道のため、通学路としては危険です。つくばみらい市の工業団地方面の道路が開通しても、抜け道としての利用であまり通行量は変わらないと思います。大人の見守りで安全を防げる道ではないと思います。役所の方が見に来られる8時以降よりも7時台の交通量が多いです。7-1224号線へ、接続からつくばみらい市の肉の長谷川までの道を時間制限にて車両進入禁止にして欲しいです。数年前、みどりの南の愛宕神社前の丁字路に信号がつかず、登下校で事故が起きたと聞いております。事故が起きてからでは遅いので、対策の検討をお願いします。以上になります。

委員長：はい、ありがとうございました。それも含めて通学路について、ご説明お願いいたします。

委員：説明させていただきます。まず最初に見ていただきたいのは全体を表示して横型の資料をメインとして見てもらえたらと思います。それぞれの説明の方がこの縦型の資料になります。先ほどあったように、やはり学校に繋がるトンネル、この4つが危険箇所として一番絞っていかなきゃならないところかなということで、本校の開校準備委員会の方でも、中心に議題を進めていきました。それぞれ番号は1、2、3、4と振ってあるところなんですけど順番に説明していきたいと思います。1番です。トンネル1のところ、表示的な谷和原37という表示があるトンネルになります。こちらが先ほどあったように非常に通行量が多い道路になりまして、このトンネルの反対側部分も、横断歩道及び信号がなくて、通行可能だとするならば

矢印の方向を横断させなくてはならないということで、こちらは校内判定の中では向いてないだろうということで、校内判定の方ではバツとさせていただきます。実際には照明がついている車2台分強の幅はあるところなんですけれども、歩道はないような状態です。続けて、トンネル2のところを説明したいと思います。トンネル2は、こちらは自動車が行き通れるところではありませんので、階段のある歩行者、自転車用のトンネルになります。こちらが通学のメインになってくるトンネルかと思えます。ただ、見てわかる通り写真の方ですね、トンネル2の方見てもわかる通り、スロープがついているところありますので、こちらは自転車降りて押していくという指導を徹底しなきゃいけないんじゃないかってことで、こちらが登校に関してトンネルとしてはメインの通行になるかと思えます。校内判定ではマルとさせていただきます。続けて、ここからが一番大事なところになってくるかと思うんですが、トンネル3です。地図で見ていただくと、みどりの南小中の正門に繋がっていくトンネルになります。こちらで準備委員会を要望を出していただいたということで、照明の方が増設され、明るくなってきて、こちら車2台分強のスペースの方があります。そして、小さな写真見ていただくとわかるんですが、見通しの方もある程度良くなっていました。ただ、みどりの学園の方のルールでいきますと歩道がないということで、校内判定では、不可の部分の三角っていうことで出させていただきます。そして最後、先ほどの肉屋さんの方に繋がっていくトンネル4です。こちらは写真の方見ていただくとわかるんですが、車が1台分通行するだけのトンネルになります。自分たちも足を運んで、それぞれの様子を見ていたんですが、やはり見ている際にも通行する車がありました。ただ、車がお互いすれ違えないので、出てくる様子を見ながら、車が出入りするようなトンネルでして、しかも照明の方は現在ありません。ですので、こちら通行不可ということでほとんど三角の判定なんで

すが、ただこちらを通さないと通えない家庭の方もあってはならないか。そして、距離的な短い部分もあつたりとか、学校側の方には長い歩道が繋がっているの、登校もできるということで、このあたりが一番協議が必要な部分ではないかと思ひます。そして、関連してしまうことなので一緒に説明していきたく思ひますが、横型の資料の後ろになります。こちらも子どもたち、今回は小中ということで自転車通学、みどりの SCC の方がスタートするということで、自転車の方で学校間の移動が出てくるということで、自転車の通学の方がほぼ中学生ではほとんどになってくるかと思ひます。そのために安全性を確保するためにルートの方を学校の方で検討しました。見ていただくとわかるところなんです、正門に繋がるころに向けて、一番近いところが先ほど紹介したトンネル3のところになります。そこから入ってくるころから見ていただくと、自転車の通行するころですが、駐輪場が中学校側の南側の方にあるということで、自転車を南側に通して駐輪場に向かわせるようにすると、小学生が上がるころのころと中学生の自転車との接触がないんじゃないかということで提案しました。そして、今みどりの学園でも非常に問題になっているのが、自動車の送迎の方です。職員が朝と帰りに立っていないと成り立たない状態です。みどりの南になったとしても、やはり自動車の送迎の方は想定されます。駐車場自体が校舎の裏側だけになっていきますので、この矢印の通り入っていくんですが、みどりの学園の方でも、一方通行で入ってもらって、左折で入ってもらって、左折で出ていただく形をとっているところなんですけれども、やはりこちらも自動車道路の幅を考えたりとか、子供たちの登校のルートを考えたりすると、やはり同じように左折で入ってもらって、学校の中の裏側を抜ける形で出してもらう形にすると、自動車、歩行者、自転車の方が分離して登校できるんじゃないかということで案を提示させていただきました。最後に車が出たころですね、車用の出口の

後、こちらが出て行くところが、先ほど一番最後に説明したトンネル4の方に車が出ていくことになりますので、こちらを通行可にするか不可にするかっていうのはこの自転車、自動車の抜け道ということを考えていくと、こちらと一緒に検討していかないと、トンネル4を不可にするか、可するかってところに関連すると思いますので、そちらをあわせて説明させていただきます。ぜひご意見いただけたらと思います。

委員：トンネルが谷和原の34から37になっているんですが、谷和原の33があるかと思うんですけど、お肉屋さんに近い方のトンネルになんですけど、そこは夜に実際行ってみたら真っ暗で、出たらすぐ畑になっちゃっているんで、街灯とかそういったものも一切ないので、歩道ももちろんないですし、とても危険な場所なんですけど、一応そこも通る方がいらっしゃることはないのかなとは思っていますが。

委員：アシックスの工場ある側の方になるかと思うんですけども、あちらの33を実は一緒に見てきましたが、あちらは学校の学区内ではないんですね、学区外のところにありまして、本校に通う子供たちがそこを通るのはちょっと想定しないかなと思って今回資料から省いています。ここはやはり暗くて、草もかなり茂っていて、垂れ下がっていて、自分も行って見て、これはちょっと不審者が出るんじゃないかなっていうぐらいな不安がありましたので、通らない形にするんでしたら、そうしていきたいなと思っています。

委員：もう1つお聞きしたいんですけど、トンネル2がマルで、私もここ明るくしていただきましたし、子供たちが通るのに、最近、草も刈っていただいたりしたので、随分良くなったんですけど、学校側に出る時の今のみどりの学園側からこう下りる子供たちがどれだけいるのかわからないんですけど、登校班は同じ時間帯に歩くことが多くて、学校側から横断歩道も一応あるんですけど、信号がないんですね。ここは住宅街なので車が通っ

ていてすごく危ないので、ここは保護者が順番に立つ場所の候補として挙げられるのがいいのかなとは思いますが、ここも決してマルではないですね。

委員長：他にありますか。2だけですよね OK なのはね。

事務局：補足をさせていただいてよろしいですかね。今、トンネル1、2、3、4がありまして、2番と3番については、5灯の照明が常時つくような形に変更がされていると思います。4番につきましては、車が1台しか通れないところで、ここに今照明なしっていうことがあるんですが、以前、我々がここに照明をつけてくださいって要望していますよっていうお話させていただいたと思うんですが、設置することになります。こちらは NEXCO の方からも、照明の設置の承認がおりてきまして、計画でいきますと、3月25日までには4灯の照明がつく形で工事が進む予定です。ただ、電気がつくんですけども、幅的な問題はあるかとは思いますが、一応補足的にはそのような形です。

委員：通学路は学校が開校されてから、学校と保護者さんというかで決めるということなんですが、今このトンネル4と2で、電灯がつきますよってお聞きしても、だからとてっていう感じで、保護者として実際通ってみる私からしたらここはもうバツです。ただ、この電灯がつくから、そういう変な人が出にくくなっていいかなとは思いますが、ここはもう車が通って歩道もなくて危ないのでバツだろうなと思っています。

委員長：学校としては、通行がマルなのは2番だけなので、1、3、4は基本通らないということで校内では確認しているんだよね。

委員：4番については私たちも下見に行った時に一番狭さが気になるなと思いました。先ほど事務局さんの方から照明の設置が3月25日までに4灯ということをお聞きしたので、明るさの件についてはクリアできるのかなとは思いますが、学校としては、安全上は、マルとは言えないなっていう

のが正直なところなんです、このトンネルの向こうに住宅地があるので、おそらくそこの方達はそこを通ったらすぐ駐輪場になるので、それを迂回すると遠回りになってしまうっていうことも、きっとご意見としては出るのだらうなと思います。でも通すためには何ができるかなって考えたときには、先ほどの PTA 組織に戻るかと思うんですけども、やはり登校指導で安全を人間が見守るっていうところになるのかなっていうふうに考えていますが、それによって、通学路として認定がおりるかどうかっていうのも併せて決まってくるのかなと思います。実際先ほど説明があった時も、自転車を一方通行で、できるだけ中学生が長く、常陽カントリーの前の道路ですかね、そこを通れて、駐輪場が近い方が中学生も楽だろうし、いろんなことを考えたときに、その駐輪場に近いところのトンネルを通れなくしてしまうと、このトンネルの向こう側から来る方にとってはなかなか思うところがあるのかなというところなので、安全に通すためにやっぱり何かやらなければいけないのかなっていうところなので、そこはみんなで考えていく必要があるのかなというふうに思います。

委員：2番のトンネルを通ってもらうっていう方向性っていうのは、私はそれしかないなと思っています。エリア的に考えたら確かに家が近いのに何で遠回りなのって意見は出るとは思うんですが、今までのみどりの学園に通っていた距離を考えれば、大分近くなるわけですし、もうそこはもう、そういうものだと安全性のために学校がそう決めているというルールを決めなきゃいけないってのはそうなのかなと思います。想定としてその2番を南側に住んでいる人がみんな通った時にどんな混雑具合になるかっていうのは、ちょっとやってみないとわからないところもあると思いますし、あとは時間差とかそういう対策をとっていくのかなと思います。自転車で1つ考えられるのが、何て言うんですかね4番のトンネルを逆側に行って、それこそ先ほどのお肉屋さんの方まで行っちゃって回ってきたらどうなの

みたいな人が出て、そちら側に言っても安全ではないんで、推奨は全くできないと思うんですけども、距離のことを考えるとそっちに行った方が近いって言う人もいるのかなというところですね。ただ、歩道がなかったりするので、いいとは言えないですけども。自転車だったら可能な距離なのかなと思いました。以上です。

委員長：学校としては、通学路は2番しか認めませんっていう立場なんですよ。安全だから、安全第一に考えたらここしかないわけです。だから、いやそれでもってことで個人的なご意見として、例えば3番を通させてくれ、子供も親もそう思っているんだっていうことであれば、じゃあそこは責任持ってあなたが立ってくださいねっていうしかないと考えています。

委員：トンネル2番についてなんですけども、ここだけを通るとなるとこれが小学校と中学校、徒歩と自転車が同時になってことになったら、大混乱にならないですかと思って。皆さんもご存知だと思いますけど、自転車って原則車道という原則があるので、そう考えるのであれば、自転車はトンネル3、歩行者がトンネル2っていうように分離する方法もあるんじゃないかなと思います。ただ、ちょっと狭いとかそういったところもあるので、そこについてはもうスクールゾーンというような扱いにしてもらって、基本的には一定時間おそらくそんなに長時間ではないと思うので、30分程度通行を禁止してもらおうとか。当然その近辺に住まれてる方もいらっしゃるんで、そういった方については、通行していただいても構いませんけどっていうことで、その辺はそういった形で思い切った策をとって、これは多分ここだけでは決められないと思うので、おそらく市とか県どこの道路になるんですか、市の道路ですか。例えば市の方とかと協議して本当に、一定時間おそらく20分から30分ぐらいかなと思うんですけどもこのトンネルを原則通行禁止みたいな、そういった形はできるんですか。

事務局：難しいです。市の道路ですけど、前もお話させていただきましたが、

ここを通る地区の方がいるので、地区の方の同意がないと警察では規制かけられないと思います。というのは、規制をかけているってことは、その時間帯に車で通った方は、道路交通法違反になってしまうので警察の管轄になってしまいます。今まで規制をかけているところは、おそらく地区の同意を全部いただいて、かけています。地区の方でも規制かかれば当然通れません。通ったら違反になるので。その地区の方だけ許可下ろしますかっていうと、警察とすれば、規制をかけた中で地区の方が 100 人、200 人で申請を出してきたときには、規制をかけている意味が今度なくなってしまうということになってしまうので、規制をかけるっていうのは非常に難しいので、これはあくまで市の道路であっても県の道路であっても、警察がかけるものになるので、ちょっと実情的には難しいかなとは思いますが。

委員：ちなみに歩行者で、ここ歩いて通う学生人数って大体分かるでしょうか。

大体メインが小学生かなと思うんですけど。大体で大丈夫です。

事務局：少しお時間かかるので後程お答えします。

委員：いくら自転車を降りて押して歩いたとしても、やっぱり危ないんじゃないかなってところで、トンネル 2、3 を児童と自転車とで分離して、原則車道っていうことで、かつ、車としては歩行者が最優先っていう原則があるので、どうでしょうか。

事務局：よろしいですか。先ほどあった谷和原 33 のところを今見ていたんですが、ここはつくばみらい市になっていますので、このトンネルが、例えば電気がないとか何かっていう要望があっても、つくばみらい市の管轄になってしまうので我々は何もできないです。ここ自体がつくばみらい市の住所になると、つくば市としては、設置も何もできないので、つくばみらい市の方でお願いするような形で、管理はつくばみらい市になるかもしれないですね。

委員：ちょっとですねこの地図だとわかりにくいんですけど、3 のトンネルっ

ていうのが、この何て言うんですか緑色で示されている県道でしたっけ、市道でしたっけ。このメインの通りと接していない通りでして、集落の奥側から入ってくるトンネルなんですね。なので、ここを使おうと思うと、直接入れるわけではなくて、一旦住宅街に入って、アクセスするようなどころ。高速道路とその隣の県道ですか。両方跨いでいる長いトンネルなので、ちょっと先ほどのご意見の自転車であつてなると、また違った問題が出てくるので、そういう意味で言うとトンネル1の方が自転車専用ということではいいんですけど、ただ、あんまりよろしくないといひますか、交通量も多いし、ちょっと危ないかなというところですかね。

委員：ありがとうございます。トンネル3のところがそこまで私もちょっとわからなかったのて、ただそうですね1のところは私もわかるんですけど、かなり多いですよ。

事務局：よろしいですか。先ほどの生徒の人数なんですけ、ごめんなさいどの地区が何人っていう詳細なデータはないです。学年に何人かっているのしかないので、それ以上はちょっとお答えできないんですけど。現時点で小学1年生から、おおよその人数だけお伝えしますね。学年全部で1年生が160ぐらい。2年生は140ぐらい。3年生が150ぐらい。4年生が100ぐらい。5年生は90ぐらい。6年生が60人ぐらいなので、合計で小学校は700ちょっとぐらいですかね。中学校は、1年生が50ぐらい。2年生が20人ぐらい。3年生は5人前後。合わせて80前後です。

委員：いいですか。今こっちの、新しく学校できる側にも住宅あるじゃないですか。その子たちは今どこを通つてきていますか。

委員：新設校の前からの登校ですと、今は皆さん2番の階段があるところのみしか認められてないです。1番も帰りに通つている子はいるんですけど、歩道がないので、私もそこを車で通るときは危ないなつて思いながら通つている状態ですね。

委員：あとトンネルの中ってよく自転車が通れますみたいな青いやつがあるじゃないですか。自転車が通る専用みたいな感じもの。ラインが三角っぽい感じのが多分あるんですけど、ああいうのは付けられない感じなんですかね。子供はそのラインのところの上を走ればまだ安全なのかなっていうのは、あるんですけど。そういうのはつけられるんですかね。

事務局：何ともお答えのしようがなく、基本的にそのトンネル中の幅があると思うんですよね。歩行者専用道路みたいに縁石とか、歩道とかを作るのも多分同じ扱いにはなると思うんですが、車道が確保できるかどうかっていうのが多分問題になってくるかと思います。例えば他の道路でも、今まで通学路点検の中で、歩道とかガードレールを設置する場合に、歩道の面積を取ったところで車道が確保できないとなると、難しいですよっていうことになってしまうので、現状例えば、行き来できている片側1車線のような感じになってるところがその面積を取ることによって、確保しなきゃいけない幅が確保できなくなってしまうと、それを設置することは難しいかもしれないので、現状、何メートルの幅があるかがちょっとわからないのでお答えがちょっと難しいかなと思います。

委員長：まだ開校はしてないですけども、今みどりの学園で検討した結果がこれなので、学校としては、2番のトンネルしか通学路としては認めませんという方向を打ち出していく。そういうつもりでおります。いやもうそれではってなったときは、地域で、責任を持って、例えば3番の場所に、登下校時に立ってもらってということしかないかなって思っていて、それができるならば通学路として、ここも、後日認めるっていう、そういうふうな段階を考えている。だから開校時はもう2番しか認めませんっていう強い決意でおりますので、もう子供の安全考えたら、それは学校の意見として、ご提案をしておきたいと思っております。今日出てきたご意見とかご心配についてはまた校内の開校準備委員会に持ち帰らせていただいて、さ

らに精査していきたいというふうには考えておりますので、厳しいようですけれども、そのような形で安全を守っていきたいと確保していきたいというふうに考えております。

委員：2番のトンネルを通るのはいいとするんですけど、そこで、みどりの東とか谷田部南小の子たちもここで合流するじゃないですか。そうするとここに1,000人ぐらい、そんなに行かなくても800人ぐらいは重なっちゃうので、自転車だけわんぱく公園の裏とかに回すとか、そっちは考えられないですかね。

委員：多分東からくるのがセブンイレブンのあそこの坂を下って、すぐ降りたら釣り堀が見えてるところを右に曲がって、なんかちょっとくねくね下道を通ったら、この裏側に出てくるかと思うんですけど、そこはまた住宅街で、なおかつそこは多分くねくねっていったところも大きなダンプとかそういう土木関係の方の置き場所、工場みたいになってるので、あそこもきっと危ないし夜も暗いし。

委員：じゃあ坂を下りないで高速道路の方に行って、工場の裏を行った方が多分安全ですよ。結局この2番あたりのところにきてここが渋滞してしまう。

委員：時間差があれば、部活の子たちも、移動で1回家に帰って、自転車を取ってどうのこうのっていう話も出たんですよ。そのトータル的な自転車の数っていうのが、まだわからないんですけど。

委員長：部活動が確定しないと、部活はスポーツクラブが確定しないと。東地区のね、どこを通すかっていうことも含めて、これ学校周辺のトンネルごとに特化して、今日出させていただいたので、少し幅を広げた形の指定の通学路についても、早急にまとめたいと思いますので、しばらくお待ちください。よろしいでしょうか。あと何かありますか。

委員：ちょっと1件だけ。谷田部南から県道19号の西谷田川を下ったところの

先なんです、この前草を刈ってもらったんですが、そこでブロックが少し飛び出しているところがあるので、可能であれば削っていただいた方がいいかと思います。ちょうど上がっていく本当にそのわき道から出たところの地面からこうちょっとだけ出ているんですよね。そこまで危なくはないのかなと思うんですけど、何かの拍子に引っかけたりとかすると危険なので、撤去できなければ、何か反射板をつけるとか、ポールを立てるとかしていただきたいなと思います。

委員長：その件は何かどうしたらいいんですか。

事務局：道路管理課に聞いて、できるかの判断をしてもらうしかないです。

委員長：それはやっていただけるんですか。

事務局：確認いたします。

委員長：よろしく願いいたします。それではよろしいでしょうか。はい、じゃあ議事についてはこれで終了したいと思います。

事務局：委員長、議事の進行ありがとうございました。それでは3番のその他ということで新設校について1点お知らせがございます。

事務局：遅い時間まで皆さんどうもお疲れ様です。本日、1つご案内ということで、お邪魔させていただきました。みどりの南小学校、中学校の方、いよいよとなって参りまして、一般の方向けに内覧会を計画しております。日程としては3月16日の土曜日で調整をしている段階でして、正式に決まりましたら、開校準備委員会の委員の皆様には、郵送で、その文面の方をお知らせしたいと思っております。併せてPTAの会長さんと、副会長さんの方にも同じ通知を出そうと思っておりますので、こちらに来てらっしゃるかと思っておりますので、もしかしたら2通同じものが届くかもしれませんが、その時はよろしく願いいたします。以上となります。

事務局：ありがとうございます。そうしましたら次回の委員会の日程なんですけども、議事としましては、先ほどの保護者組織についてと通学路につい

ては引き続き検討ということで、日程としていつ頃がよろしいですか。2月19日月曜日の週もしくはそのあと2月26日の週で、委員会の日程を決めたいと思うんですけども、現時点で19日から26日の中で避けたほうがいい日程とかがあれば、お願いします。ないようでしたら2月22日予定で進めて、難しそうであれば他の日付を提示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。他になれば、これで委員会の方は終了にしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、これにて第19回みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を終了したいと思います。皆さん本日はありがとうございました。

4 閉会